

# 町議会史上初の無風選挙の反省から 四年後を見据え議会改革に邁進を

常通直人 芽室町議会議員

芽室町議会では、改選後の二〇二三年六月一日に初開催した全員協議会において、令和五年度議会活性化計画が協議され、三つの主要項目の一つとして「多様な議員のなり手実現に向けての環境創出―議員定数・報酬のあり方の再考、議員のなり手不足解消に向けた方策再考―」を全会一致で決定した。

今年春の統一地方選挙・当町議会議員選挙の立候補者数は定員一六人であり町政施行後、初の無風選挙となった。五回連続、さらに上位当選を目指し準備を粛々と進めてきた自身にとって、この事態はショックであった。過去四回、選挙戦を戦い抜き、住民からの支持を得て議会および議員活動をしてきた者としては割り切れない気持ちである。無投票当選では、数字による住民の関心度が表れないことから、その信任度合が不明であり不安に陥る。この思いを抱きながら、向こう四年間の議員活動を行うことは苦痛である。

当町議会では、従来から議会モニター制度や議会改革諮問会議、議会報告会・意見交換会など住民参加策を推進してきた。議会活動の評価や議員選挙については、同諮問会議と関わってきた経緯がある。

第三期諮問会議（二〇一七―一九）に対しては、

議会活動の評価手法を諮問した。それまでは議会基本条例および議会活性化計画について議員個々が自己評価していたものの住民にとっては分かりにくいことから、評価手法の検討方法の提示を願うものであった。これに対し同会議からは、評価

主体を①住民主体、②特定の住民（諮問会議経験者・議会モニター等）とする外部評価策の答申がなされた。これを受けて議会は、①では無作為抽出した住民に向け「住民による議会活動評価」についてのアンケート調査の実施、②では「外部評価を確立する」とし、議会改革活性化計画の主要事業に位置付けた。包括連携締結先の北海道大学公共政策大学院の協力を得て、院生による評価手法の調査研究を経て最終報告がなされた（二〇二二年二月）。その内容としては大きく二点であり、①議会改革のプロジェクト化として、対象と成果を明確にしたうえで活動を体系化すること、②PDM（プロジェクトデザインマトリックス）を活用したプロジェクトの評価と住民の変化による評価手法である。今後、PDMの本格導入を目指し研修会を開催する予定である。

第四期諮問会議（二〇二一―二三）へは、①議員定数と報酬のあり方、②多様な議員のなり手、について諮問した。答申では①についてA根拠と

理念を明確にすること、B議会活動の量の精査と質の向上を明確にすること、C自己評価と他己評価を機能させ相関性を発揮させること、D法制度の拘束に対して提言する視点を持つこと、E議員間の意見交換および情報共有をいっそう努めることの五点、②についてはA議員にも働き方改革の意識を持つこと、B住民にとって身近な存在であること、C情報公開の点検と見直しを図ること、D議員のしくみを伝えることの四点の答申がなされた。

議会としてもこれらを真摯に受けとめ、議会広報の充実、議員の資質向上、議会活動の進化、主権者教育の推進、多様な住民参加の創出の五項目を掲げて議会改革に努めてきた。しかし、結果的には今回の無風選挙となってしまう。他の自治体議会では議会活動の成果が実り、なり手不足問題や無風選挙を解消した事例からすると力不足は否めない。

先日、とある「議員のなり手不足に関するフォーラム」に参加し、その際に登壇者が述べた内容が印象に残った。「縮めるものの三つとして、一に議会と住民の距離、二に候補者と有権者の距離、三に住民と投票所の距離」とした。この三つの距離を縮めることは議会・議員のみで果たせるものではないが、これらを念頭にした日々の議会活動が重要であり、議員のなり手不足問題や無風選挙を避けることとなる。無風選挙をただちに議員定数の削減へと直結するのではなく、住民福祉の向上を目指し、議会運営を図るための必要人数を検証することが重要であると考えている。四年後に向けて、本来の議会議員としての活動は言うまでもないが、議員選挙の活性化を見据えた議会改革策も念頭に邁進すべしと気を引き締めている。

へしようつう なおひと